

【現状・背景】

厳しい財政状況の下、公共施設等の老朽化等が進む中、公共施設等の整備・維持管理等に民間の資金や創意工夫を活用し、効率的かつ効果的で良好な公共サービスを実現することが求められている。

民間提案とは、民間ならではの創意工夫等を公共施設の整備等事業に反映するために、事業の初期段階・構想段階において、民間事業者から自発的に公共施設の管理者等に提案を行う、又は公共施設の管理者等が民間事業者に提案を募集するものであり、効率的かつ効果的で良好な公共サービスの実現に寄与するものである。

しかし、公共施設の管理者等においては、民間提案の相談窓口を常設している団体は少なく、また、PFI法6条に基づく民間提案の実績も6件であり、民間提案が十分に活用されているとは言えない。

【提言】

今回の民間提案に関するヒアリング調査の結果、近年、PFIに限らないPPPも含めたより広い事業を対象とした民間提案制度や、インセンティブ付与の方法としての随意契約方式などが活用されるようになってきており、行政担当者や企業担当者から高い評価を得ていることがわかった。

一方で、民間提案を活用する際の課題として、以下の点が指摘された。

- ① 評価方法等の改善(評価基準の明確化、評価結果のフィードバックなど)の必要性
- ② インセンティブの付与方法として加点方式を活用した際の加点の考え方
- ③ 民間企業から容易に問合せが可能な行政側の体制整備の必要性

このため、「PFI事業民間提案推進マニュアル(H26.9)」等について、近年の民間提案の活用実態・課題に対応した改定・周知をするとともに、公共施設等の管理者等に対し、相談窓口の設置や庁内体制の整備など、民間提案を受け付けるための体制整備を促す必要がある。